

サマーレビュー協議事項調書

1 部局名 (課名)	学校教育部 (教育総務課)	
2 協議事項 (案件名)	放課後児童会における民間活力の導入	
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が開設する児童会に対する既存の市補助制度はあるが、実績ゼロ。 ・既存の市補助制度における補助限度額は、国が子ども・子育て支援交付金交付要綱において基準として示す公費負担額の36%程度。 <p>【参考】40人定員の支援単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国基準額 基本額 4,734,000円、その他加算あり ・市補助額 基本額 1,713,000円、その他加算なし 	
4 検討経過・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国の方針に基づき、学校の余裕教室や協働センターなどの活用、専用施設の整備など、待機児童解消に向け定員の拡大を図ってきた。 ・地域単位での需要の変動による待機児童の発生。 ・待機児童が発生している小学校においては、普通教室や発達支援学級の確保が優先されるため、余裕教室が不足。 ・保護者の様々な働き方に応じた開所時間。 ・待機解消のため、定員上限まで児童の受入を行うことにより、支援員等が児童に対して余裕を持った育成支援を行うことができない。 	
5-1 方向性の 提案(目指 すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の補助制度を見直し、放課後児童健全育成事業への民間活力導入を促進 <p><u>期待される効果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎サービスを活用した複数校の児童の受入れによる偏在的な需要へ対応(待機解消) ・保護者の選択肢の増加(自らのワークスタイルに適した居場所の選択) ・既存の民間人材活用による支援員不足の解消。 ・公設民営児童会の支援員の負担軽減 	
5-2 上記の方 向性決定 に向け議 論する事 項(妥当性、 必要性、有効 性など)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が開設する児童会に対する市補助額の拡充 	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 	具体的内容
7 その他		